

(公財) 茨城県中小企業振興公社における国補助事業に係る 不適切な事務処理等への国の処分と今後の対応について

茨 城 県
令和2年2月7日

1 不適切な事務処理の概要及び国からの処分

(1) 事業名：JAPANブランド育成支援事業（中小企業庁から県中小企業振興公社への補助事業）

(2) 県で実施した調査

- ・ JAPANブランド育成支援事業に関する書類の精査及び事業者へのヒアリング
- ・ 過去5年間の国からの補助・委託事業等に関する再検査及び公社全職員へのヒアリング

(3) 調査結果の概要

(H28) 後付けによる相見積書の提出依頼

(H28) デザイン案が未納の段階で、納品の有無を確認せず、藤原氏から得たデザイン案をもとに職員が実績報告書を国に提出

(H29) 事業者から、類似デザインなどの相談が寄せられたが、民民の問題との認識から事実確認せず。また、関東経済産業局や県所管課への報告なし。

※ その他事業では、「いばらき産業大県創造基金」で、2件の見積書不備案件あり

(4) 中小企業庁から中小企業振興公社への処分

- ・ 不適切行為があった案件に係る補助金の返還命令
- ・ 国補助事業・委託事業の指名停止

※ 補助金返還額及び指名停止期間については、後日実施される中小企業庁による調査後に確定

(5) 県中小企業振興公社における関係職員の処分

専務理事、常務理事兼事務局長、事務局次長兼総務企画課長、海外支援情報課係長の4名に対し、減給の懲戒処分

2 今後の対応

中小企業振興公社を廃止し、企業のグローバル展開を強力的に支援する新たな産業支援機関を設立

(現在の公社は、新法人との吸収合併により廃止)

※ 新法人は、当面、国の補助事業・委託事業を受けることを自粛

現在の公社が実施している国の補助事業・委託事業は、当面、他の中小企業支援機関が受けられるよう調整



いばらき中小企業グローバル推進機構の設立について



中小企業振興公社を廃止し、企業のグローバル展開を強かに支援する
新たな産業支援機関を設立

1 新たな産業支援機関の概要

- ・ 組織名称：一般財団法人 いばらき中小企業グローバル推進機構
(速やかに公益認定申請を行い、公益財団法人化)
※現在の公社は、吸収合併により廃止
- ・ 設 立 者：茨城県（4月1日設立予定）
- ・ 目 的：輸出等の海外展開チャレンジへの支援などを通じた本県産業の振興

2 特徴

グローバル展開を強かに支援

- ・ 海外展開を支援する専門部署を設置し、ジェトロとの連携を強化
(海外展開に向けた支援サービスにかかるノウハウを活用)
- ・ 県内輸出関連企業等の意見を踏まえ、更なる機能強化を検討

機能強化の
イメージ

- ・ 海外展開の企画段階からビジネスマッチング、商談フォローまで一気通貫で支援
- ・ 輸出実証支援(輸出ルート確立や検疫リスクへの対応支援等)
- ・ 輸出コンテナの空きスペース活用等のマッチングを実施
- ・ 海外向けECサイト等の新たな販路提案 等